

第6次安城市行政改革大綱
「安城市行政経営方針」

～持続可能で安定的な行政経営～

計画期間：平成29年度～平成33年度

平成29年4月
安城市

目 次

第 1	策定の背景	1
第 2	これまでの行政改革のあゆみ	2
第 3	大綱の体系（重点目標と実施項目）	3
第 4	取組の視点	6
第 5	計画期間	7
第 6	推進体制	7
第 7	実行プラン	8
1	適正な財政運営	10
2	人と組織の活性化	20
3	市民と行政の相互理解の促進	24
	巻末資料	29

第1 策定の背景

安城市では、昭和60年8月に「安城市行政改革大綱」を策定して以来、市民の生活意識や価値観の多様化、社会経済状況の変化などに対応するため、これまで4回の改定を行い、行政改革を進めてきました。平成23年度からスタートした第5次行政改革大綱では、「持続可能で安定的な行政経営」を基本方針とし「行政のスリム化」や「効率化」に重点を置いた取組を進め着実に成果を上げることができたと考えています。

現在、我が国においては、成熟社会[※]への移行と急速な人口減少、少子高齢化が進行しています。本市においては人口の増加は続いているものの、人口構成に目を向ければ、年少人口及び生産年齢人口割合が減少する一方で老年人口割合は増加しているという特徴が見られます。また、財政面に目を向けると、歳出では老朽化が進む公共施設の保全改修に多額の経費が必要と見込まれるほか、高齢化の進展に伴い、伸び続ける福祉関係経費が財政の硬直化を一層進展させる危険性をはらんでいます。さらに歳入でも財政運営の根幹である税収において、国の税制改正による法人税の一部国税化や英国のEU離脱問題をはじめとする世界経済の不確実性の高まりが、本市にも深刻な影響を与えることが懸念されます。

このような人口構成や財政状況など本市を取り巻く社会経済状況の変化により、人的・財政的な経営資源の制約が強まる中であっても、質の高い公共サービスを引き続き効率的・効果的に提供していかなければなりません。

また、国においても平成27年6月30日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」等を踏まえ、総務省から「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」が示され、地方公共団体において積極的に行政改革に努めることが求められています。

こうしたことから、中長期的な経営戦略に主眼を置き、社会経済状況の変化に的確に対応するため、これまで同様行政改革を継続しつつ、第8次安城市総合計画の目指すべき都市像である「市民一人ひとりが生活の豊かさとともに幸せを実感できるまち」の実現に向け、限りある経営資源を真に必要な事業に投資することができるよう、更なる歳出削減と行政サービスの最適化を図ることが必要です。

このような選択と集中の考えを基本とし、組織目標や事業目標を達成する「経営」の視点を常に持ち、本市が将来にわたって「持続可能で安定的な行政経営」を継続していくため、このたび第6次安城市行政改革大綱「安城市行政経営方針」を策定しました。

※経済や社会制度が発展し安定化された中で、個人それぞれの生活の充実や自己実現などへの志向が高まっていく社会のこと。

第2 これまでの行政改革のあゆみ

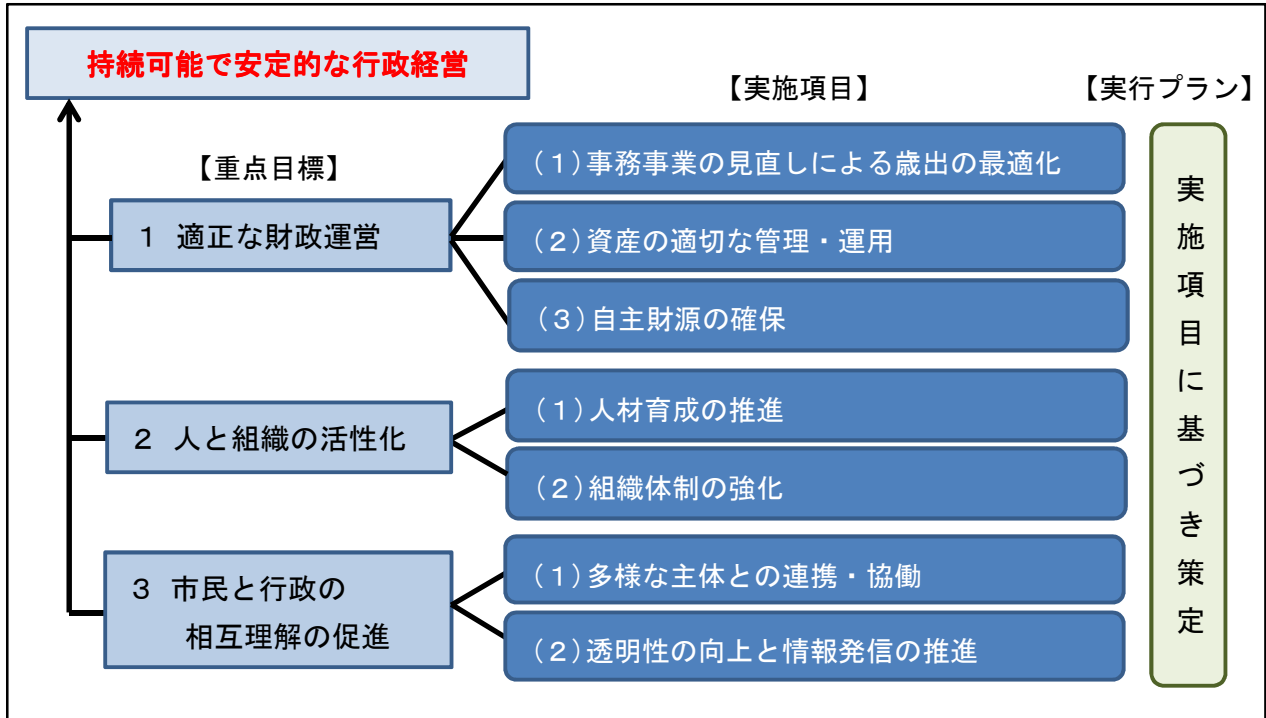
本市が、昭和60年から取り組んできた行政改革のあゆみについては、次のとおりです。

大綱次数	策定年次	取組項目など	削減額
第1次 S60～62	昭和60年8月	①事務事業の見直し ②組織・機構の簡素合理化 ③給与の適正化 ④定員管理の適正化 ⑤民間委託、OA化等事務改革の推進 ⑥会館等公共施設の設置・管理運営の合理化	—
第2次 H8～13	平成8年3月	①事務事業の見直し ②公共事業の見直し ③時代に即応した組織・機構の見直し ④定員管理及び給与の適正化の推進 ⑤効果的な行政運営と職員の能力開発等の推進 ⑥行政の情報化の推進等による行政サービスの向上 ⑦会館等公共施設の設置及び管理運営	775,489千円
第3次 H12～17	平成12年6月	①市民との協働 ②行政の透明性の確保 ③事務事業の見直し ④行政の情報化による行政サービスの向上 ⑤健全な財政運営 ⑥公共施設の適正管理 ⑦時代に即応した組織編制	1,507,293千円
第4次 H18～22	平成18年6月	①市民が満足する行政サービスを提供します ②市民との協働のまちづくりを進めます ③効率的・効果的な財政運営に努めます ④地方の時代にふさわしい経営基盤を形成します ⑤政策形成できる人材の育成と適正な人事管理を行います ⑥電子市役所の構築を推進します ⑦行政の公平性・透明性を高め、説明責任を果たします	1,418,838千円
第5次 H23～27	平成23年6月	①市民参加と協働の推進 ②質の高い市民サービスの向上 ③行政情報の共有化 ④自立的な経営基盤の確保 ⑤コスト・成果を重視する行政経営	1,711,097千円

第3 大綱の体系（重点目標と実施項目）

第6次行政改革大綱は、「持続可能で安定的な行政経営」のために必要な取組として、3つの重点目標（改革の柱）を定め、それに基づき7つの実施項目を設けます。また、各実施項目には具体的な取組計画である実行プランを位置付けます。

【第6次行政改革大綱の体系図】



1 適正な財政運営

将来にわたって安定的に財政運営を行うためには、経営資源の一つである財源を積極的に確保するとともに、行政評価制度※を活用し、事業の必要性、有効性、効率性などを評価・検証しながら歳出の削減に努め、限られた財源を適切に管理、運用し真に必要な事業に投資することが重要です。平成28年度に実施した事務事業総点検は上記の視点をもって全事業の評価を行いました。その結果、中長期に渡って取り組むべき課題とした事業については、計画期間の中であるべき方向性を見据えながら取り組みます。

※行政が実施する政策・施策・事務事業について、成果指標等を用いて有効性、効率性、必要性を行政自らが評価するための制度。

(1) 事務事業の見直しによる歳出の最適化

事務事業の選択と集中の考えを基本として、職員一人ひとりが常にコスト意識を持ちながら、仕事の仕方を根本から見直し、経常経費の節減、合理化・効率化に徹底して取り組みます。また、恒常的に支出してきた補助金については、事業効果や妥当性等の視点から検証を行い、適正な金額への見直しや整理統合を進めます。

(2) 資産の適切な管理・運用

公共施設をはじめとする資産の適切な維持保全と財政負担の軽減の両立を図り、公共施設の存廃を含めたあり方の検討や指定管理者制度をはじめとする民間活力の導入を視野に入れた適切な管理・運用を行います。

(3) 自主財源の確保

納税者に対する公平性と歳入の安定的な確保に向け、引き続き納付の利便性向上に向けた取組の推進を図るとともに、納税意識の醸成と厳正な滞納整理等に努め、収納率の向上を図ります。

このほか、施策・事業の実施にあたっては、常に財源獲得の意識を持ち、広告収入などあらゆる自主財源の確保に向けた取組を進めます。

2 人と組織の活性化

職員は、行政サービスの要であり、貴重な経営資源でもあります。高度化・複雑化する行政課題に対応するための政策形成能力を持った職員を育成するとともに、多様な人材が組織の中で力を十分発揮できるような環境づくりに取り組みます。

(1) 人材育成の推進

人材は、最大の経営資源であり、行政改革を進めていく原動力は職員であるといえます。現在、研修による能力開発、職場環境の向上、自己の職務目標への取組を評価する目標チャレンジ制度など、様々な取組を行っているところですが、常に変化する時代や市民ニーズに的確に応え続けていくため、職員の更なる意識改革や能力向上に努めます。また、女性の活躍の場面が今後ますます広がっていく中においては、女性職員の視点も取り入れた各種施策を展開していくことも必要であるため、女性職員の参画拡大と人材育成の観点から、更なる活躍の場の創出に努めます。

(2) 組織体制の強化

毎年度実施する組織体制の見直しの中で、第8次安城市総合計画の各種施策を推進する組織体制を整備するとともに、職員が能力を最大限に発揮できるようにするためワークライフバランス※を推進することが重要です。そのため、職員が働きやすい環境の整備及び働き方を見直し、組織全体の活性化を図ります。

3 市民と行政の相互理解の促進

これまでの市民協働を推進する取組により、市民と行政双方の協働への意識は高まっていると考えられますが、今後も取組を継続し、公共サービスの向上を目指していくことが重要です。

情報公開と迅速な情報提供、市民の声の収集などにより行政と市民が情報を共有しながら、相互理解を深め、それぞれが担う役割と責任を明確にして協働によるまちづくりを進めます。

(1) 多様な主体との連携・協働

市民が健康で幸せに暮らし続けることができるような地域社会は、行政だけで実現できるものではありません。

これからも、市民、企業、NPO等の多様な主体と連携・協働し、それぞれの特長や能力を活かし合い、共に力を合わせながら公共サービスの向上を図ります。

(2) 透明性の向上と情報発信の推進

行政から発信する情報は、各種のサービス案内やイベント情報が主な内容となっていますが、今後は、地域や行政が抱える問題についても分かりやすく発信することが必要です。そして、情報を受けた市民と問題を共有することで、多様な主体が施策や事業に関心を持ち、行動を起こすことが可能となるような情報発信に努めます。

※仕事と生活の調和を指す。誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や家庭、地域、自己啓発などにかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活が行われること。

第4 取組の視点

第6次行政改革大綱に基づく実行プランの取組にあたっては、次の4つの視点（4C）をもって取組にあたります。

1 CS: Customer Satisfaction (市民[顧客]満足度)

安城市品質マネジメントシステム[※]の基本方針の一つである「市民満足度を最優先に」とは、すべての行政サービスの提供において求めるものであるため、実行プランの取組において最も重要な視点です。

2 Cost (コスト)

財政負担の増大が見込まれる中、税収をはじめとした収入の増加に頼るのではなく、無駄な財政支出を抑制することが第一です。そのためには、職員一人ひとりが「コスト意識」を持ち、事業・業務を常に評価し効率性を求め続けることが必要です。

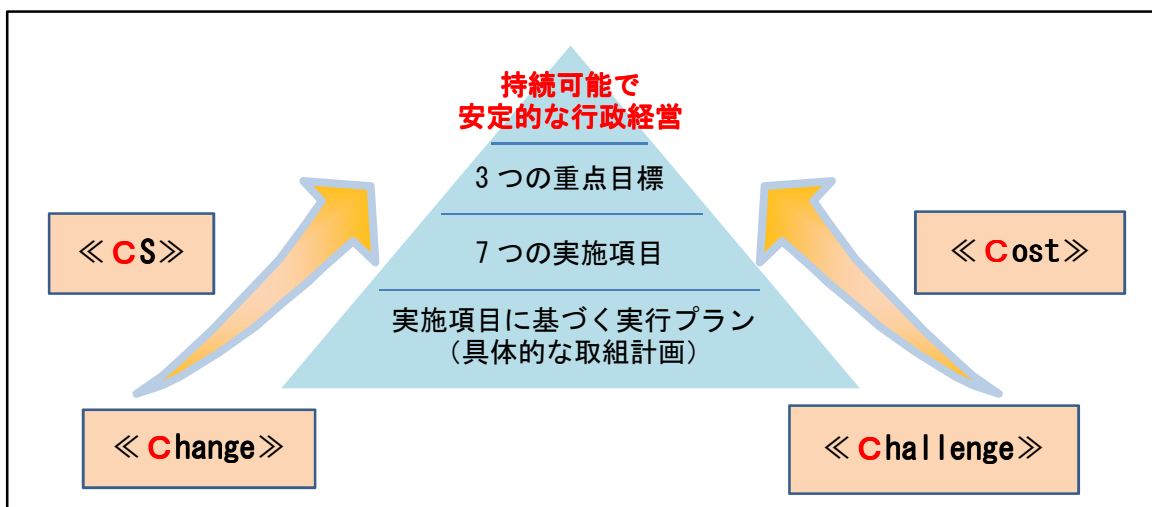
3 Change (チェンジ)

前例踏襲型の行政ではなく、常に変化する時代の流れ、市民ニーズを敏感に捉え、しくみ・制度・考え方などを「変革」していく意識が必要です。

4 Challenge (チャレンジ)

行政を取り巻く環境は非常に厳しい中、行政として何をすべきか、何が求められているかを職員一人ひとりが考え、高度化・複雑化する行政課題にも果敢に挑戦する「チャレンジ」精神が必要です。

【取組の視点】



[※]行政が提供するサービスの品質を管理監督するシステムであり、顧客（市民）満足度を達成し継続的な改善を意図する。

第5 計画期間

計画期間は平成29年度～平成33年度（5年間）とします。

なお、社会経済状況の変化が急速に進む時代背景と、行政を取り巻く制度改革などに適切に対応していくために、中間年度である平成31年度に見直しを行うこととします。

第6 推進体制

重点目標（改革の柱）を推進するため、具体的な取組計画である実行プランを策定し、取り組みます。また取組の成果については、毎年広報・ウェブサイトを通じて広く公表していきます。

1 行政改革審議会（外部）による点検・評価

附属機関[※]である行政改革審議会に進捗状況について定期的に報告し、意見を伺うとともに、点検・評価をいただきながら取組を推進します。

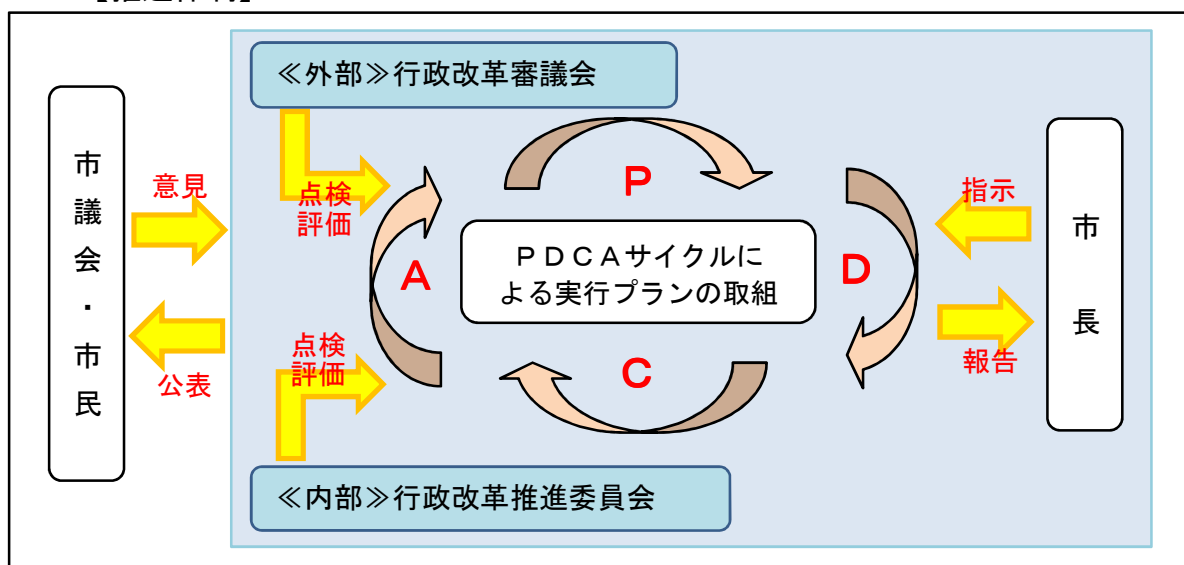
2 行政改革推進委員会（内部）による点検・評価

副市長をトップとする部長級職員を中心とした内部会議体で、進捗状況について定期的に報告し、実行プランの推進のための点検・評価を行います。

3 市長によるトップレビュー

第6次行政改革大綱の進捗状況を市長へ報告し、必要な指示を受け迅速かつ適切に取組に反映させます。

【推進体制】



※執行機関の要請により、行政執行のために必要な資料の提供等行政執行の前提として必要な調停、審査、諮問、調査等を行う機関で、法律又は条例の定めるところにより設置するもの

第7 実行プラン

1 適正な財政運営

(1) 事務事業の見直しによる歳出の最適化

プラン No	プラン名	掲載頁
1-(1)-1	補助金等の定期的な見直し	10
1-(1)-2	「創意と工夫」の継続実施	10
1-(1)-3	道路・公園照明灯のリース方式によるLED化とその他照明器具のあり方の検討	11
1-(1)-4	公立幼稚園・保育園の民営化を含めたあり方の検討	11
1-(1)-5	道路占用許可にかかる申請等の電子化	12
1-(1)-6	私立高等学校等授業料補助制度の見直し	12
1-(1)-7	放課後子ども教室の廃止	13

(2) 資産の適切な管理・運用

プラン No	プラン名	掲載頁
1-(2)-1	公共施設のあり方の検討	13
1-(2)-2	公共施設への更なる指定管理者制度導入の検討	14
1-(2)-3	公用車のより効率的な維持管理手法の検討	14
1-(2)-4	老人デイサービス施設の廃止と空きスペースの有効活用の検討	15
1-(2)-5	養護老人ホームと生活支援ハウスの機能一元化と民営化	15
1-(2)-6	勤労福祉会館の廃止	16
1-(2)-7	公共建築物保全計画に基づく適切な施設管理	16
1-(2)-8	下水道事業の企業会計への移行	17

(3) 自主財源の確保

プラン No	プラン名	掲載頁
1-(3)-1	広告事業の推進	17
1-(3)-2	市民税県民税特別徴収の推進	18
1-(3)-3	市税の収納率向上	18
1-(3)-4	南明治第一土地区画整理事業地区内の市有地を活用した魅力あるまちづくりの推進	19
1-(3)-5	積立基金の適切な管理と運用の推進	19

2 人と組織の活性化

(1) 人材育成の推進

プラン No	プラン名	掲載頁
2-(1)-1	人材育成基本方針の改定	20
2-(1)-2	職員研修の充実	20
2-(1)-3	情報セキュリティに関する職員等の危機管理意識の向上	21
2-(1)-4	職員満足度の向上	21
2-(1)-5	女性職員の更なる活躍の場の創出	22

(2) 組織体制の強化

プラン No	プラン名	掲載頁
2-(2)-1	ワークライフバランスの推進	22
2-(2)-2	多様な人材の確保	23
2-(2)-3	現業職体制の再構築	23
2-(2)-4	窓口業務の民間委託化の検討	24

3 市民と行政の相互理解の促進

(1) 多様な主体との連携・協働

プラン No	プラン名	掲載頁
3-(1)-1	多様な主体による地域社会の課題解決	24
3-(1)-2	市民協働推進のための中間支援の仕組みの充実	25
3-(1)-3	市民活動団体設立や活動継続のための新たな支援の仕組みの構築	25
3-(1)-4	減災まちづくり研究会の活性化による地域防災力の向上	26
3-(1)-5	地区公民館のあり方の検討	26
3-(1)-6	スポーツを通じた地元意識の醸成	27

(2) 透明性の向上と情報発信の推進

プラン No	プラン名	掲載頁
3-(2)-1	スマートフォンを活用した情報発信の充実	27
3-(2)-2	マイナポータルを活用した新たな情報発信の充実	28
3-(2)-3	市民参加を促進するための情報提供に関するガイドラインの策定	28

プラン No	プラン名					担当課
1-(1)-3	道路・公園照明灯のリース方式によるLED化とその他照明器具のあり方の検討					維持管理課 公園緑地課 市民安全課 施設保全課
プラン内容	環境への配慮及び維持管理経費の節減と予算の平準化のため、道路照明灯・公園照明灯のLED化及びリース化を進める。また、防犯灯・その他公共施設における照明器具のLED化の最適な導入手法についても合わせて検討する。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	道路・公園照明灯の設置状況調査 防犯灯・その他公共施設照明器具検討	リース契約事業開始(切替工事等)	リース開始 方針決定			
数値目標	経費削減額(千円)					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
— (年間)	—	—	2,100	2,100	2,100	

プラン No	プラン名					担当課
1-(1)-4	公立幼稚園・保育園の民営化を含めたあり方の検討					子ども課 学校教育課
プラン内容	定員割れが続く公立幼稚園に対し、公立・私立を問わず保育園の入園希望者は増加が続く状況にある。今後の保育需要を見定めつつ、公立幼稚園のあり方を検討するとともに、公立保育園の民営化についても研究する。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	公立幼稚園のあり方の検討					方針決定
	公立保育園の民営化の研究					

プラン No	プラン名					担当課
1-(1)-5	道路占用許可にかかる申請等の電子化					維持管理課
プラン内容	道路占用許可にかかる申請等を電子化することで、申請者の利便性向上と事務の効率化を図る。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	申請等の電子化 試行	本格実施				
数値目標	電子申請率※ (%)					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
— (年間)	—	10	20	30	40	

※電子申請数／電子申請可能な者の申請数

プラン No	プラン名					担当課
1-(1)-6	私立高等学校等授業料補助制度の見直し					総務課
プラン内容	私立高等学校に在籍する者の保護者の経済的負担の軽減と教育機会の均等を図るため、高所得者に対する支給制限と低所得者から中所得者までの補助内容の充実を合わせて検討し、最適な補助制度への見直しを行う。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	国・県・近隣自治体の状況調査及び検討	補助要綱改正	運用			

プラン No	プラン名					担当課
1-(1)-7	放課後子ども教室*の廃止					生涯学習課
プラン内容	余裕教室の活用を目的として実施してきた放課後子ども教室は、市の推進する少人数学級と放課後児童クラブの学年拡大に伴い教室の確保が必要であることから、廃止する。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	

※子どもたちの放課後の安全、安心な居場所を確保するとともに、地域住民の参画を得て、子どもたちと共に交流活動等の取組をすることにより地域の教育力の向上を図ることを目的として、桜井小、梨の里小、今池小の3校で実施。

(2) 資産の適切な管理・運用

プラン No	プラン名					担当課
1-(2)-1	公共施設のあり方の検討					経営管理課 関係課
プラン内容	市の公共施設について、利用状況や社会情勢の変化及び老朽化等を踏まえ、今後のあり方について存廃を含め検討する。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	対象施設のあり方の検討					

プラン No	プラン名					担当課
1-(2)-2	公共施設への更なる指定管理者制度導入の検討					経営管理課 関係課
プラン 内容	利用者へのサービス向上及び施設管理経費の節減を目的に、公共施設への更なる指定管理者制度導入を検討する。					
年度別 計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
	対象施設の検討	← 指定管理者制度導入に向けた調整 →				

プラン No	プラン名					担当課
1-(2)-3	公用車のより効率的な維持管理手法の検討					財政課
プラン 内容	公用車の更なる一元管理化による台数削減と、リース化を含めたより効率的な維持管理手法を検討する。					
年度別 計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
	一元管理化の推進					
	維持管理手法の検討		方針決定			
数値目標	一元化による削減台数（台）					
基準年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
— (累計)	1	1	2	2	3	

プラン No	プラン名				担当課
1-(2)-4	老人デイサービス施設の廃止と空きスペースの有効活用の検討				社会福祉課 高齢福祉課
プラン内容	民間事業者で需要を満たすことのできる高齢者デイサービス事業を廃止し、その空きスペースの有効活用の手法を検討する。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	作野デイサービス廃止※	安祥デイサービス廃止※	北部デイサービス廃止※		
	← 空きスペースの有効活用の検討・方針決定 →				

※各年度末をもって廃止とする。

プラン No	プラン名				担当課
1-(2)-5	養護老人ホームと生活支援ハウスの機能一元化と民営化				高齢福祉課
プラン内容	民間活力の活用による効率的な施設運営を図るため、養護老人ホームの民営化と利用者の減少している生活支援ハウスの機能を集約する。				
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	養護老人ホーム運営 法人公募	補助金交付・新法人による運営	改修工事	運用開始 生活支援ハウス機能集約	
	← 運用開始 →				

プラン No	プラン名					担当課
1-(2)-6	勤労福祉会館の廃止					商工課 関係課
プラン 内容	社会情勢等により勤労福祉会館はその役割を終えたことと、近隣に代替施設の整備が進んでいることから廃止とし、合わせて建物の存廃についても検討する。					
年度別 計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
	廃止に向けた調整	廃止*				

※平成 30 年度末をもって廃止とする。

プラン No	プラン名					担当課
1-(2)-7	公共建築物保全計画に基づく適切な施設管理					施設保全課
プラン 内容	公共建築物保全計画に基づいた適切な維持保全に努め、今後も公共施設の長寿命化と予算の平準化を図る。					
年度別 計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
	現地確認による劣化度調査・保全整備会議による調整					
数値目標	修繕・更新費用（百万円）					
基準年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
〈28 年度〉 1,190 (年間)	1,200	1,000	900	900	900	

プラン No	プラン名					担当課
1-(2)-8	下水道事業の企業会計への移行					下水道管理課
プラン内容	下水道事業における経営状況の明確化を図るため、企業会計への移行を行う。また、移行後は、企業会計による財務諸表等を踏まえ、経営の改善に向け検討する。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	移行業務実施 (資産調査・例規改正等)		企業会計移行	経営の改善に向けた検討		

(3) 自主財源の確保

プラン No	プラン名					担当課
1-(3)-1	広告事業の推進					経営管理課 関係課
プラン内容	既に実施している広告媒体に加え、新たに広告媒体を検討し、自主財源の確保に努める。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	広告事業の継続・新たな広告媒体の検討					
数値目標	広告収入相当額 (千円)					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
<27年度> 8,732 (年間)	9,100	9,500	10,000	10,000	10,000	

プラン No	プラン名					担当課
1-(3)-2	市民税県民税特別徴収の推進					市民税課
プラン内容	近隣自治体と共同で全ての事業所・事業主を、原則として特別徴収義務者として指定し、特別徴収による納付を推進する。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	近隣自治体との調整 (帳票類の統一・事前告知等)		特別徴収への一斉指定			
数値目標	特別徴収率※ (%)					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
<28年度> 81.5 (年間)	82	83	86	88	90	

※特別徴収者数／給与所得者数

プラン No	プラン名					担当課
1-(3)-3	市税の収納率向上					納税課
プラン内容	コールセンター設置をはじめとする現年分の催告強化等による滞納抑止と、積極的な納税相談、折衝及び西三河地方税滞納整理機構での高額・困難事案の滞納整理等による滞納額の縮減を図り収納率を向上させる。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	滞納整理機構の継続及び滞納整理強化					
数値目標	3税※の収納率 (%)					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
<27年度> 97.19 (年間)	97.30	97.40	97.55	97.70	97.80	

※市民税県民税、固定資産税、軽自動車税

プラン No	プラン名					担当課
1-(3)-4	南明治第一土地区画整理事業地区内の市有地を活用した魅力あるまちづくりの推進					南明治整備課
プラン内容	南明治第一土地区画整理事業地区において、事業促進用地として取得した市有地の売却により自主財源を確保しながら、魅力的なまちづくりを推進する。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	事業促進用地の効果的な売却					
数値目標	対象面積 (㎡)					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
— (累計)	3,000	3,000	3,000	3,000	4,700	

プラン No	プラン名					担当課
1-(3)-5	積立基金の適切な管理と運用の推進					会計課
プラン内容	マイナス金利政策下における積立基金の効率的な運用を行うため、金利動向を見定めつつ、積極的な債券運用を図る。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	債券運用					

2 人と組織の活性化

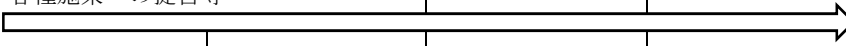
(1) 人材育成の推進

プラン No	プラン名					担当課
2-(1)-1	人材育成基本方針の改定					人事課
プラン内容	平成 20 年度に策定した人材育成基本方針について、時代に即した人材育成制度とするため、めざす職員像や求められる役割と能力の再検証を踏まえ改定を行う。					
年度別 計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
	検証	改定	運用	→		

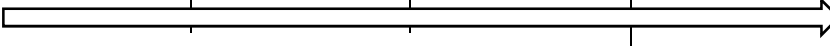
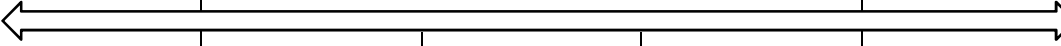
プラン No	プラン名					担当課
2-(1)-2	職員研修の充実					人事課
プラン内容	現行の職員研修の目的・効果等を踏まえた見直しを随時行いながら、階層別研修の充実や新たな研修についても創設する。					
年度別 計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
	←		研修の見直し	→		
		民間企業派遣研修実施			→	
			階層別研修の充実			→

プラン No	プラン名					担当課
2-(1)-3	情報セキュリティに関する職員等の危機管理意識の向上					企画情報課
プラン内容	マイナンバーを使った自治体間の情報連携を控え、巧妙かつ高度化する情報セキュリティに対する脅威への対策強化と職員個々の意識の向上を図る。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	情報セキュリティの啓発及び研修・セキュリティ監査の実施等					
数値目標	セキュリティ侵害の発生件数（件）					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
〈28年度〉 1 (年間)	0	0	0	0	0	

プラン No	プラン名					担当課
2-(1)-4	職員満足度の向上					経営管理課
プラン内容	職員が意欲を持って業務に取り組めるよう、職員満足度調査の結果を踏まえ、職員のモチベーションの向上に資する取組を検討する。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	職員満足度調査	モチベーション向上のための取組		職員満足度調査		
数値目標	職員満足度調査における総合満足度（％）					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
〈26年度〉 76 (年間)	78	—	—	80	—	

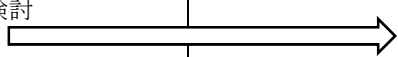
プラン No	プラン名					担当課
2-(1)-5	女性職員の更なる活躍の場の創出					経営管理課
プラン内容	女性職員による専門チームを立上げ、施策への提言等を通じて更なる能力の向上につなげる。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	チーム活用手法等の検討	チーム立上げ 各種施策への提言等				

(2) 組織体制の強化

プラン No	プラン名					担当課
2-(2)-1	ワークライフバランスの推進					人事課
プラン内容	仕事と育児や介護等との両立やライフスタイルの変化に合わせるため、国の動向を踏まえ、現行の時差出勤制度の見直し等を通じて働きやすい職場環境づくりを進める。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	見直し	運用				 (国の動向を踏まえ) その他制度の見直し 

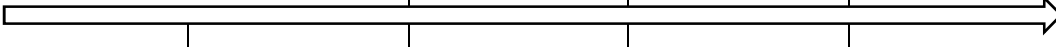
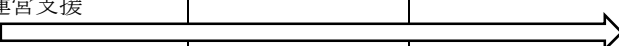
プラン No	プラン名					担当課
2-(2)-2	多様な人材の確保					人事課
プラン内容	行政ニーズの高度化・多様化に対応していくため、採用試験の方法や時期等の見直しを随時行いながら、多様な人材の確保に努める。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	

プラン No	プラン名					担当課
2-(2)-3	現業職体制の再構築					経営管理課 関係課
プラン内容	現業職員の組織体制を見直し、スケールメリットを活かした合理的かつ効果的な職務体制を構築する。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	現業職部門統合 (道路・水道)	現業職部門統合 (道路・水道・公園)				
	清掃現業職の基本方針策定	運用				

プラン No	プラン名					担当課
2-(2)-4	窓口業務の民間委託化の検討					市民課
プラン内容	諸証明発行等市民課の窓口業務の民間委託化を検討する。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	検討 		方針決定			

3 市民と行政の相互理解の促進

(1) 多様な主体との連携・協働

プラン No	プラン名					担当課
3-(1)-1	多様な主体による地域社会の課題解決					企画情報課
プラン内容	地域課題や社会課題の解決に取り組もうとする市民、NPO、企業等が、そのネットワークやビジネスの手法を活用し、その取組を持続的に発展させていくための支援を行う。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	担い手による事業実施 					
	運営支援 					

プラン No	プラン名					担当課
3-(1)-2	市民協働推進のための中間支援※1の仕組みの充実					市民協働課
プラン内容	更なる市民協働の推進を図るため、市民交流センターにおける中間支援機能を強化し、市民活動団体等のマッチング※2件数の増加を図る。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	指定管理者選定	新たな中間支援体制での運営				
	→					
	団体同士の交流の場の創出					
	→					
数値目標	市民交流センターにおけるマッチング件数（件）					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
〈27年度〉 40 (年間)	45	50	55	60	65	

※1 市民活動に関する情報収集・提供・相談、市民活動を担う人材の育成、市民活動団体等の相互連携・交流促進を行い、市民協働を推進すること。

※2 地域課題を解決するために、市民、地域団体、市民活動団体、事業者同士を効果的に繋ぎ合わせることを。

プラン No	プラン名					担当課
3-(1)-3	市民活動団体設立や活動継続のための新たな支援の仕組みの構築					市民協働課
プラン内容	次期市民協働推進計画の策定に合わせ、地域の課題解決につながるような話し合いや交流の場の創出や市民活動補助金制度の見直し等、団体がスキルアップしていくための新たな支援の仕組みを検討する。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	市民協働推進計画策定	運用				
	→					
	市民活動補助制度の見直し等					
	運用					
	→					

プラン No	プラン名					担当課
3-(1)-4	減災まちづくり研究会の活性化による地域防災力の向上					危機管理課
プラン内容	産官学民約 80 団体が参加する減災まちづくり研究会について、災害時における連携体制の強化と平時からの協働による取組により地域防災力の向上につなげる。					
年度別 計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
	研究会ネットワークシステム等による連携体制の強化					
	協働による取組の実施					
			防災フェア実施			

プラン No	プラン名					担当課
3-(1)-5	地区公民館のあり方の検討					生涯学習課
プラン内容	地区公民館について、地域住民等が施設を活用した地域づくりを担えるよう、社会教育施設としてのあり方を含め検討する。					
年度別 計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
	検討		方針決定			

プラン No	プラン名					担当課
3-(1)-6	スポーツを通じた地元意識の醸成					スポーツ課
プラン内容	本市に本拠地をおくソフトボール、野球、バスケットボールの全国トップレベルの企業チームと連携し、トップレベルの選手による指導等を通じ、ジュニア選手の競技力向上を図るとともに、企業チームへの応援を通じた地元意識の醸成を図る。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	企業チームと協働したイベント（指導会・県内大会応援支援等）実施					
数値目標	協働事業数(事業)					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
〈28年度〉 3 (年間)	4	5	6	7	8	

(2) 透明性の向上と情報発信の推進

プラン No	プラン名					担当課
3-(2)-1	スマートフォンを活用した情報発信の充実					秘書課 関係課
プラン内容	スマートフォンを活用して、自らが必要な情報を選択し取得できる仕組みを検討する。					
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	検討	試行・方針決定	本格実施			
数値目標	情報発信コンテンツ数 (件)					
基準年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
— (年間)	—	1	3	3	3	

プラン No	プラン名				担当課
3-(2)-2	マイナポータル※を活用した新たな情報発信の充実				経営管理課 関係課
プラン 内容	平成 29 年 7 月から運用が開始されるマイナポータルの「お知らせ」・「ワンストップサービス」機能等を活用した新たな情報提供手法等について、国の動向を踏まえ検討する。				
年度別 計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
	(国の動向を踏まえ) 検討・実施				

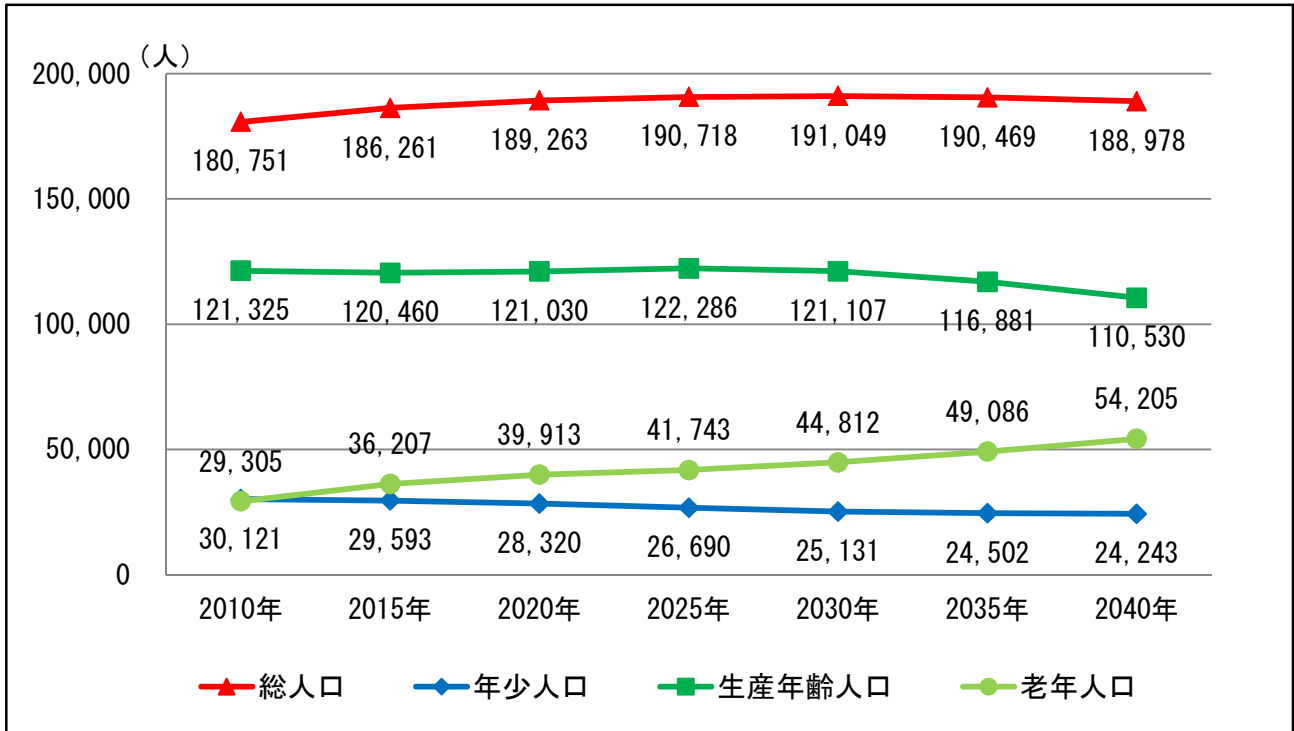
※マイナンバー制度において国が運用を予定しているインターネット上の WEB サービスのこと。

プラン No	プラン名				担当課
3-(2)-3	市民参加を促進するための情報提供に関するガイドラインの策定				市民協働課
プラン 内容	市民参加（審議会、パブリックコメント、市民説明会、ワークショップ、アンケート等）の更なる促進のため、効果的な情報提供の仕方や留意事項等の一つにまとめたガイドラインを作成する。				
年度別 計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
	策定・運用				
		職員研修		職員研修	
		市民への PR			
数値目標	市民参加推進評価会議における評価※（％）				
基準年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
〈27 年度〉 91 (年間)	—	—	100	100	100

※市の市民参加の取組に対する市民参加推進評価会議（市民参加条例を根拠に設置している審議会）の評価（計画性、回数の妥当性、意見の反映状況を 3 段階で評価している）が、全項目で概ね適正以上と判定された事業割合。評価は翌年度に実施するため、前年度の事業割合が実績となる。

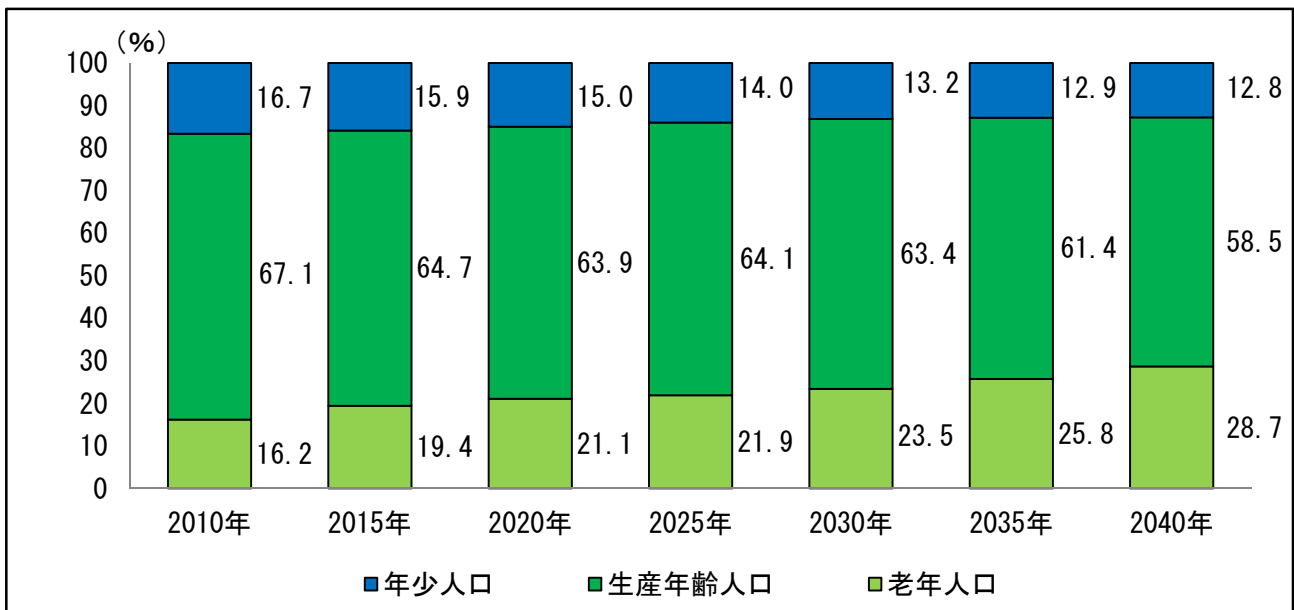
巻末資料

【資料1】総人口と年齢三区分の将来人口の推移



【安城市みらい創造研究所「安城市の将来人口推計」より】

【資料2】年齢三区分別の人口割合と高齢化率



【安城市みらい創造研究所「安城市の将来人口推計」より】

**第6次安城市行政改革大綱
「安城市行政經營方針」**

平成29年4月

《発行》

安城市企画部經營管理課

安城市桜町18番23号

電話 0566-71-2205

FAX 0566-76-1112

e-mail keiei@city.anjo.lg.jp